

北海道における注文住宅のデザイン・プラン・材料等の
決定過程に関する研究北海道工業大学 大垣 直明
住谷 浩

第1章 研究の目的と方法

1-1 研究の目的

北海道は他の地域と比べて、その気候風土条件や歴史的条件からみて極めて特異な性格をもつ地域である。従って、そこに存在する住宅も異なった発展経過を経て今日に至っている。事実、今日みられる住宅の外観デザインや平面プランは他の地域のそれと比べて著しく異なった特徴を有している。

北海道の、中でも札幌市の都市住宅は、昭和40年代前半までは「三角屋根」,「居間中心型プラン」(図1-1)に代表されるシンプルなデザインやプランが一般的に普及していた。ところが、昭和45年前後より道外デベロッパーや情報が進出してきたこともあって、多種多様のデザインや材料が採用される傾向にあり、一種の「流行」とでも呼べる現象が生じている。一方、農家住宅においても一部の要素をのぞけば、急速に都市住宅に接近しつつある。

これらの傾向は、人口定着の歴史が浅く伝統形成が希薄であるという北海道の特殊条件に依るところが大であると考えられるが、住宅生産-供給のあり方を考える上で次のような問題点を含んでいる。

- (1) 本来、住宅は長期耐久材で高価な生産物であり、極めてストック性の高い性格を有している。従って、新

しく導入された「もの」がその地域の気候風土や生活様式に合致したものであると検証されるには相当長い期間を必要とするし、住要求そのものもそう短期間の間に激しく変化する性格をもつとは考えられない。それ故にこそ伝統的な様式や工法が成立し定着してきたのである。このような性格を有する住宅が数年の間に大きく変貌している現象は、住宅性能の低下や生産-供給システム上の混乱を招いていると考えられる。

- (2) 住宅はその地域の固有条件(風土性や歴史性)と深く結びついて成立しており、北海道においても例外ではない。むしろ他の地域と大きく異なる条件を有していることを考えると、その固有条件はより重視されなければならない。ところが、全国的な住宅生産-供給の近代化の流れの中で、必ずしも北海道の条件に合致しない建築様式や材料等が導入されており、居住性を低下させている。
- (3) 多種多様な外観デザインや材料の氾濫は、住宅地としての統一ある景観を著しく損なわせており、もともと町並形成の弱い北海道の住宅地を一層貧困なものにしてしまっている。

これらの問題は、北海道における固定的な住宅像が十分に定着していないことを意味している。従って、今後の北海道の住宅生産-供給を考える時、住意識-住様式-住宅様式-生産-供給方式といった一連のつながりの中で、北海道地域に根ざした「確かな」住宅を生み出すための方策の検討が重要な課題となっている。そのためには「もの」としての住宅像の確立とそれを実現していくシステムや条件の研究が要求されよう。

本研究では、このような問題意識にたち、北海道における注文住宅のデザイン・プラン・材料等の決定構造を明らかにしようとしている。デザインやプランの決定は設計過程で行なわれるが、注文住宅においては建築主と設計者(大工親方も含む)との間の交渉過程を経て行なわれる。本研究では注文住宅の設計過程に焦点をあて、次の3つの目標を掲げて作業を進めた。

- ①外観デザインや平面プランの経年変化を明らかにする。
- ②生産単位ごとのデザイン・プラン等の決定過程を分析する。

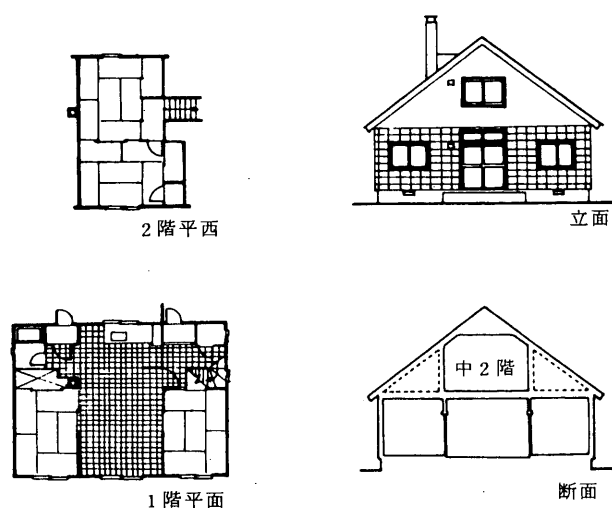


図1-1 北海道住宅供給公社の建売住宅

③デザイン・プランの地域差とその背景条件について分析する。

なお、注文住宅を研究対象としたのは、北海道において今なお注文住宅が主要な供給型を構成しているという事実に加えて、建築主＝居住者が直接生産過程に関与するシステムであり、「もの」の決定に最も複雑な構造をもつと位置づけたからである。その設計過程の分析は他のシステム例えば建売分譲システムや貸家システムにおいても生かされるべき内容を含んでいると考えられる。

1-2 研究のフレーム

注文住宅のデザインやプランは個々の設計過程で、具体的にいえば発注者である建築主と設計者との交渉過程で決定される。より厳密にいうならば、建築主の住意識・住要求と設計者の設計ポリシーの力関係の中で決定される。この決定過程には多くの要因・条件が作用するが、その構造を次のように捉えている（図1-2）。

その第1は設計の前提となる条件であり、

- ①発注形態（誰が設計機能を担っているか）
- ②住宅条件（資金、敷地条件、住宅規模など）
- ③「もの」や空間のもつ性格（材料の価格や性能、構造や形態のもつ特質や制約など）

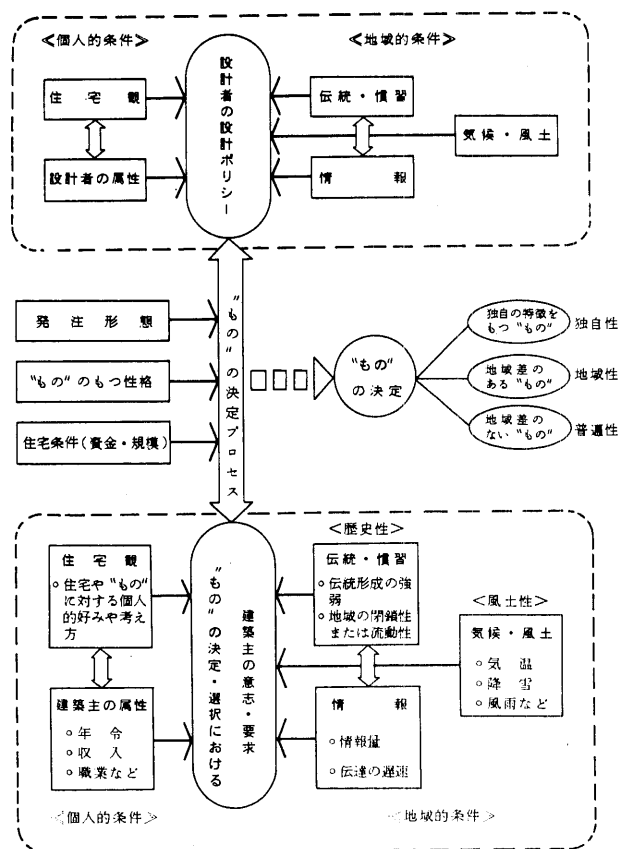


図1-2 注文住宅におけるデザイン・プラン・材料等の決定構造

などがあげられる。これらは次に掲げる地域的条件や個人的条件とは比較的無関係に存在し、いわばその住宅の生産条件といえる要因である。

第2は地域的条件であり、その地域のもつ固有の歴史的・風土的条件である。このうち、気温・降雪・風雨などの気候風土条件は制約条件として直接的に決定過程に作用している。歴史的条件（その地域の発展段階によって異なる伝統形成の強弱や情報伝達の量とスピードなど）は建築主の住意識・住要求および設計者の設計ポリシーの形成に影響を与え、従って間接的に決定過程に作用していると考えられる。

第3は建築主および設計者の個人的条件である。建築主や設計者の住宅観（住宅に対する個人的好みや考え方）や属性（年齢や職業など）などであり、建築主の住意識・住要求や設計者の設計ポリシーの形成に影響を与えている。

この過程を経て決定されたデザインやプランは地域的条件、生産条件、個人的条件の影響を受けている。地域的条件に大きく影響を受けて決定されたデザインやプランは地域的特色（地域性）を示し、他の地域のそれと比較すると差異を生ずる。これに対して、生産条件や個人的条件に作用されて決定されたデザインやプランは個々の生産単位ごとの特徴をもっており、デザイン・プランの独自性とみなすことができる。

1-3 研究の方法

注文住宅のデザインやプランは全体として決まるのではなく、要素（部位ごとの形・材料・色）ごとに決定される。従って、その決定構造を明らかにする場合、各要素ごとに分析していく必要がある。本研究では可能な限り具体的な要素をとりあげ、それぞれの決定過程を分析するよう試みた。すなわち、注文住宅の発注者である建築主に対してアンケート調査を実施する一方で、その対象に対する外観デザインの観察調査やプラン採集を実施し、それらのデータを連動して集計・分析するよう努めた。

本稿で扱ったデータは主として財団法人「新住宅普及会」の昭和55年度研究補助金を得て実施した調査に依っているが、それ以外に筆者が近年実施した他の調査結果も補足的に用いている。

第2章 注文住宅のデザイン・プラン等の特徴とその変化

2-1 住宅様式の変遷

北海道の住宅はその気候風土や歴史的条件的特異性によって、他の地域と異なる発展過程を経て今日に至っている。その住宅様式の特徴から次の時代区分に分けることができる。^(注1)

(1) 伝統的和風様式伝達期（～明治末）

北海道の人口定着は少なくとも室町期までさかのぼることができるが、江戸末で道南の海岸線を中心に6万人程度定着していたにすぎない。明治になって札幌が開拓されるようになると人口定着が進むようになるが、その移住者の大半は新潟を中心とする北陸地方であった。その後、東北地方の出身者が主流をしめるようになり、明治末には人口140万人に達した。従って、北海道の初期の住宅は出身地の住宅様式をそのまま伝えたものであり、その生産に関わる職人・技術・材料もそれらの地方から直接伝達されたものであった。

この時代の住宅は大きく3つのクラスにわかれていたと考えられる。その1つは場所請制度によって富を蓄積した商人達が建設した和風の豪邸であり、もう1つは庶民住宅であって石置屋根・土間・明障子の玄関戸を有した切妻入りの住宅であった。さらには最下層として自己建設によって建てたバラック小屋があった。この時代の採暖方式はヒバチ・コタツ・イロリであり、厳しい冬期生活を余儀なくされた。

(2) 洋風様式普及期（明治末～昭和初期）

明治時代に導入された洋風様式はこの時代にストーブ・ガラスの採用とともに広く庶民住宅にまで普及し、人口定着は全道に拡大した。この洋風様式化はマサ葺で急傾斜な屋根、西洋下見板張の外壁、上下窓や軒ブラケットの採用、大壁造の内壁、洋室の居間、ドアの採用などに及んでいる。このような大がかりな洋風様式化は当時全国的に普及した和洋折衷住宅の成立背景とは異なり、和風様式よりはるかに防寒的であったことに依っている。^(注2)

(3) 防寒住宅の開発・普及期（戦後～昭和40年代前半）

第2次世界大戦後、道庁を中心として防寒住宅の研究・開発が進められ、その成果が北海道住宅供給公社の建売住宅として定型化された（図1-1参照）。それはブロック造で急傾斜な切妻屋根（「三角屋根」）、小屋裏を利用した2階居住空間（「中2階形式」）、居間が動線になる平面（「居間中心型プラン」）、さらに二重窓や集合煙突の採用などの特徴をもち、当時としては画期的な防寒性能を有していた。その結果、都市住宅のみならず農家住宅においても大きな影響を与えた。

(4) 近年の混乱期（昭和40年代後半～）

道外情報の流入や技術開発の影響を受けて、住宅のデザインやプランは大きく変化し、極めて多様な形態を生み出した（後述）。

〈注1〉詳細は拙稿「北海道地域における住宅生産-供給」（住宅産業情報サービス）1981、を参照されたい。

〈注2〉遠藤明久「北海道のすまい小史」（北海道電力『あなたの電気』掲載）、1975

2-2 外観デザインの変化

北海道の注文住宅の外観デザインは昭和30年代後半から40年代前半にかけては、道公社の建売住宅をモデルにした「三角屋根」住宅が主流をしめていた。その後、外観デザインは大きく変化するが、札幌圏に供給された注文住宅団地の観察調査^(注3)によってその具体的内容を示すと次のとおりである（図2-1）。

住戸形式は昭和45年以前においては道公社型の「中2階」形式が40%をしめ、屋根が二層になる一部2階形式は35%にすぎない。それが昭和50年を過ぎると、「中2階」形式は9%にまで激減し、代って一部2階形式が77%にまで達する。

大屋根の形態も一変している。かつて「中2階」形式と対になって60%の高率を有していた切妻は8%にまで減少し、代って片流や切妻の変形屋根が41%をしめるに至っている（図2-2）。また、昭和45年以前には殆んど採用されていなかった無落雪融雪方式によるフラット屋根が23%へと急増している。この結果、住戸形式はかつての三角屋根、「中2階」のシンプルな形態から極めて多様なものとなった。

一方、屋根や外壁の色も変化している。先ず屋根の色

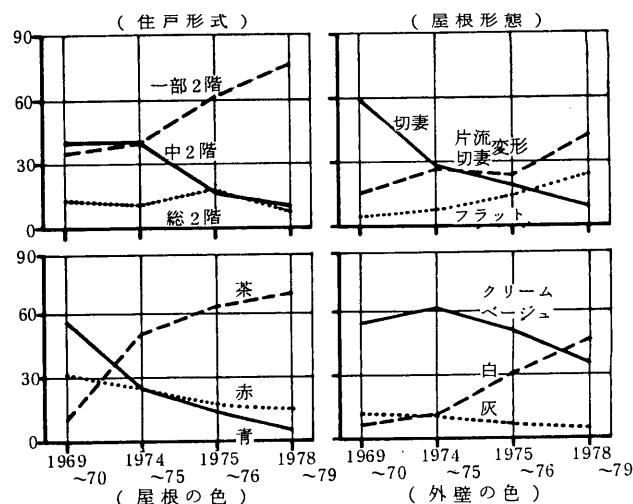


図2-1 外観デザインの変化

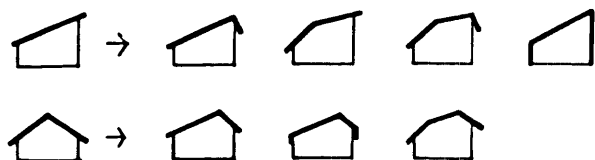


図 2-2 片流・切妻の変形

は昭和45年以前は青（57％）と赤（31％）が中心で、この2者で9割近くのシェアをしめていた。昭和50年を過ぎると、濃茶が急激に増加し70％近いシェアをしめるに至っている。この結果、青と赤は併せて20％程度に減少している。外壁の色も屋根の色と同様にその傾向を大きく変えている。昭和45年以前はクリーム系の色が過半をしめていたが、その後徐々に減少し昭和54年調査では34％まで落ちている。これに対して、かつては殆んど採用されていなかった白が急速に伸び、過半を越えるに至っている。このような屋根・外壁の色の变化は住戸形態の変化とともに、札幌圏における注文住宅の外観デザインを一変させた。

〔注3〕昭和45年以前のデータは昭和44～45年に建設された札幌市青葉町の注文住宅団地の観察データである（観察時期は昭和54年、サンプル数200）。昭和49年以降のデータは居住者アンケート調査と併行して実施した観察調査結果を建設時期別に分けたものである。この調査の配布・回収状況は次のとおりである。

調査年度	対象地区	配布数	回収数	回収率
昭和 51 年	花畔・もみじ台	426	377	88.5
昭和 54 年	花畔・もみじ台	297	272	91.6

2-3 平面プランの変化

戦後の北海道住宅の平面プランはいくつかの契機を経て変化・発展してきている。現在作業中のデータ^(注1)からその概要を述べると次のとおりである。

(1) 平面プランの型設定

1階の平面プランを玄関から各部屋・浴室への動線を中心として次のタイプに分類した。

〈ホール型〉玄関ホールとそれに直結する廊下によって各部屋や浴室へ行けるプラン。

〈部屋通過型〉部屋を通過しなければ他の部屋・浴室へ行くことのできないプラン。通過の補助として玄関と直結しない廊下や縁側を有するものも含む。

〈居間中心型〉部屋通過型の特殊なもので、居間（またはLDK）を通らなければ他の部屋や浴室へ行くことのできないプラン。居間は玄関または玄関ホールに直結しており、独立性はない。道公社の建売住宅のプランはその典型である（図1-1参照）。

さらに、これらの性格を兼ねそなえた中間型、すなわち〈ホール・部屋通過型〉や〈ホール・居間中心型〉が存在する。これらのプランの模式図および事例を図2-3、図2-4に示している。

(2) プランの変化

図2-5に(1)で設定した平面プラン型の構成比の変化を示している。

昭和29年以前は部屋通過型が54％をしめており、これに部屋通過機能を有するホール・部屋通過型を加えると73％にも達し、この型が昭和20年代の一般的プランであると考えてさしつかえない。この傾向は昭和30年代までみられる。

昭和30年代前半は部屋通過型に加え、他の型の比率も増加しはじめ、次の時期への過渡期的性格を有している。昭和30年代後半になると、ホール型および居間中心型の比率が増し、部屋通過型は半減する。中でも居間中心型は4割近くをしめ、公社型プランが浸透し始めたことを物語っている。

この傾向は昭和40年代に入ってさらに増幅される。昭和40年代前半には居間中心型は61％をしめ、これにホール・居間中心型を加えると73％にも達し、居間の機能は飛躍的に高まる。昭和50年以降になってもこの傾向は変わらず、近年の北海道住宅の典型プランと位置づけられる。

一方、昭和40年代後半から50年代にかけて玄関ホールの機能が強化されるのが近年のもう一つの特徴である。ホール型およびホール・部屋通過型とホール・居間中心型を併せると45％をしめている。他の型においても、玄関ホールに浴室が直結し便所・洗面所などとユーティリティ・コアを形成するものが増加している。

(3) 平面プランの変化の要因

戦後の北海道における注文住宅の平面プランは昭和40年前後を境として部屋連続型から居間中心型へ大きく転換するが、その背景には大きく2つの要因がからんでい

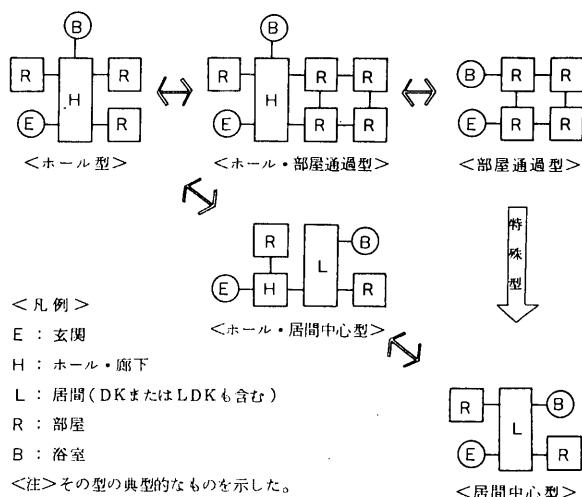
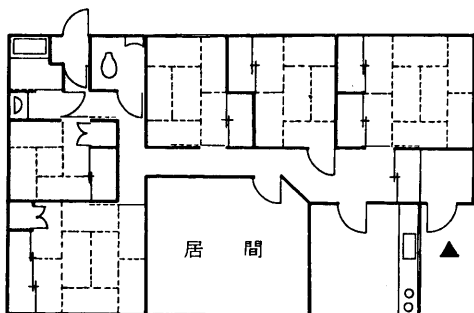
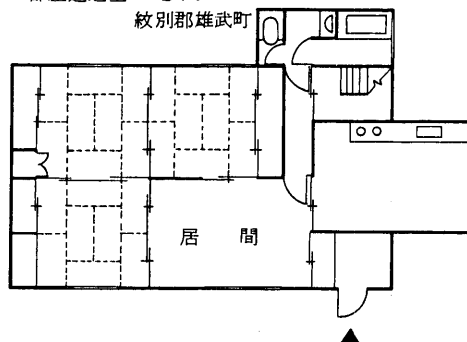


図 2-3 平面プランの型（模式図）

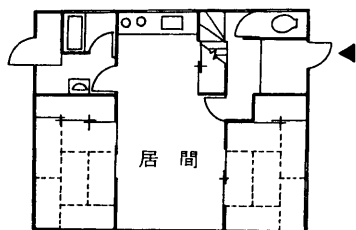
＜ホール型＞ S48, 中川郡幕別町



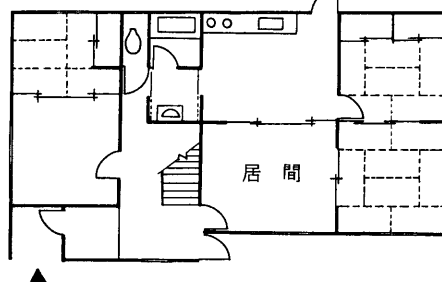
＜部屋通過型＞ S44 紋別郡雄武町



＜居間中心型＞ S51, 札幌市



＜ホール・部屋通過型＞ S44, 札幌市



＜ホール・居間中心型＞ S55, 札幌市

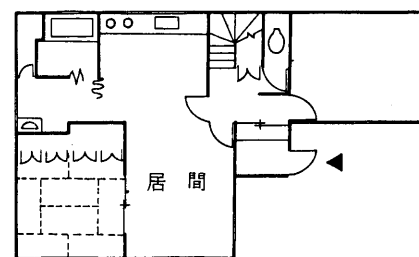


図 2-4 典型プランの事例

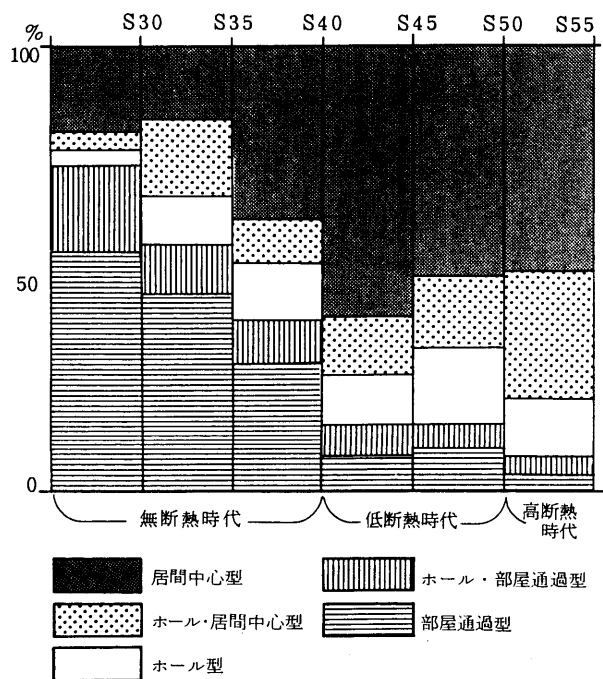


図 2-5 平面プランの推移

と考えられる。その1つは暖房方式と断熱性能の向上であり、もう1つはモデルとしての先行住宅の影響である。

昭和30年代以前は断熱材もアルミサッシも普及しておらず、気密性は極めて低かった。すき間だらけの当時の住宅においてはストーブの周りの空間のみが暖かい空間

であり、1つのストーブで複数の部屋を暖めるのは不可能であった。従って、採暖は各部屋で個別に行なわざるをえず、暖房方式が空間構成を限定することはなかった。このため、平面プランは和風の伝統的様式をよりどころとして決定されたと考えられる。

昭和40年代に入ると、グラスウールや発泡スチロール板などの断熱材が開発・普及され、さらにアルミサッシ・二重窓・集合煙突の採用によって防寒性能が高まった。これらの技術的向上とモデルとしての公社型プランが結びついて居間中心型プランが一般化するようになった。このプランは居間に置かれたストーブ1個で1階にある部屋や台所・食堂を暖房する方式（ワンルーム方式）をとっているのが特徴である。このため、台所・食堂は居間と一体となって中央に位置すること、他の部屋は居間に出入口を設けること（従って部屋数は2～3室に限られる）が原則とされた。このため、居間は暖房の拠点としてだけでなく動線上も最も重要な部屋となり、廊下や縁側は可能な限りきりつめられた。また、断熱性能もそれほど高くはなかったので(100ミリを越える断熱材がそう入されるのは昭和50年代に入ってからのことである)、玄関ホールと浴室をふくむ勝手口は暖房空間からはずされていたし、居間に吹抜けや階段を設けることは熱を2階に逃がしてしまうので実施できなかった。このように、この方式は空間構成を大きく限定したが、従前の方式よりも暖房効率が高く合理的なプランであったので、急速に普及し北海道住宅の一般的プランとなった。

昭和40年代後半から新しい暖房方式としてセントラルヒーティングが採用されるようになった。この方式は各部屋にとりつけられたラジエーターによって暖房するシステムであるため、居間中心型のワンルーム方式と異なり、空間構成を限定することは極めて少ない。その結果、各部屋の独立性の確保、住戸規模の拡大などを可能にしたが、近年は石油消費量が大きいことも手伝って採用率が低下している。

昭和50年代に入ると、断熱材は壁100ミリ、床50ミリ、天井200ミリのグラスウールのそう入が一般的となり、断熱性能は飛躍的に増大した。さらにそれ以上の厚さの断熱材のそう入や三重窓の採用なども試みられ、「高断熱時代」とさえいわれるほどになっている。この結果、ワンルーム方式でなくてもある程度の暖房効果が得られるため、ホール・居間中心型の増加がみられるようになった。近年まだ例は少ないが、ワンルーム方式を発展させて居間に置かれたストーブ又はペチカ1個で1階のみならず2階の各室も暖めようという方式が発生している。この場合、居間と2階とは階段室または吹抜けによって連続していることが前提となる。筆者はこれをワンボックス方式と呼んでいるが、高断熱構造になって可能になった空間構成である。

このように、北海道の住宅プランはまさに暖房方式や断熱性能の向上と直結しながら変化・発展してきたのである。

〈注4〉札幌市内にあるH女子短大学生の実家に実施したアンケート調査およびプラン採集のうち、札幌圏に存在する1戸建注文住宅309例について分析したものである。建設時期ごとのサンプル数は昭和29年以前26、昭和30～34年18、昭和35～39年31、昭和40～44年64、昭和45～49年117、昭和50年以降53である。

第3章 デザイン・プラン等の決定過程

注文住宅のデザインやプランは建築主と設計者（大工親方も含む）との間で決定される。その際、誰が設計機能を実質的に担っているかによって、その決定のされ方は異っている。そこで、この章では注文住宅の発注形態をその設計機能の分担関係から次の4タイプに分け、それを分析の軸にしている。

〈設計-施工分離型〉建築主が設計と施工とを別々に発注するタイプ。このうち、建築主（またはその家族）が設計能力を有し、施工のみを発注するものを「自己設計型」と呼び、設計事務所や建築専門家に設計を依頼するものを「設計分離型」と呼ぶ。

〈設計-施工一貫型〉建築主が設計と施工を一括して建築業者に発注するタイプ。このうち、設計部門をもたない建築業者に発注するものを「大工・工務店型」と呼び、

設計部門をもった建築業者に発注するものを「住宅会社型」と呼ぶ。前者は大工親方が設計機能を分担し、後者は建築業者内部の設計スタッフが分担している。

これらのタイプのうち、「大工・工務店型」はわが国の住宅生産の伝統を継承するものであり、今なお主流を占めている。しかし、高度経済成長期を経て多くの大学出の建築技術者が養成された結果、住宅生産部門にも彼らのうちの多くのものが従事するようになり、設計-施工分離型や「住宅会社型」の発注形態が増加する傾向にある。本章のデータを得た札幌圏における昭和54年の注文住宅居住者アンケート調査^(注5)の結果では、設計-施工分離型が25.4%（うちわけは「自己設計型」9.6%、「設計分離型」15.8%）、をしめ設計-施工一貫型は74.6%（うちわけは「大工・工務店型」64.3%、「住宅会社型」10.3%）をしめており、「大工・工務店型」が依然として主流である。

〈注5〉札幌圏に近年建設された注文住宅団地に対して、居住者アンケートおよび外観の観察調査を実施した。調査時期は昭和54年8月、配布数297、回収数272、回収率91.6%である。

3-1 発注形態によるデザイン・プラン等の差異

(1) 外観デザイン

まず住戸形式でみると、全体ではかつての主流であった「中2階」形式は激減し（10.7%）、屋根が二層になる一部2階形式が大巾に増加している（76.1%）。発注形態別にみると差を生じ、大工・工務店型では一部2階形式が82.9%とさらに比率を増すのに対して、設計-施工分離型では逆に60%前後に低下し、代って「中2階」形式や総2階形式の比率が高くなっている（表3-1）。

屋根形態は、やはりかつての主流であった片流や切妻は減少し、それらの変形屋根（図2-2参照）やフラット屋根が増加している。発注形態別にみると、住宅会社型ではフラット屋根が66.7%の高率をしめ、このタイプの性格を示している。大工・工務店型では変形屋根が50.0%をしめているが、設計分離型では30%に下り、シンプルな片流や切妻が32.5%をしめている。

これに対して、外装の色は発注形態によってほとんど差を生じていない。屋根の色は各型とも濃茶が70%前後をしめているし、外壁の色は白が50%前後をしめている。

一方、2階ベランダ（バルコニー）の設置は近年全道的に増加してきているが、発注形態によって差を生じている。設計-施工一貫型では両タイプともに60%近い高採用率を示すのに対して、設計-施工分離型はともに40%前後である。これに対して、ガレージの住戸内とりこみは逆の傾向を示し、分離型で設置率が高く一貫型では大巾に低い値となっている。

表3-1 発注形態別デザイン等の特長

		発注形態				計	
		自己設計型	設計分離型	大工・工務店	住宅会社型		
住戸形式	平家	—	4.7	1.7	3.6	2.2	
	中2階	15.4	20.9	7.4	10.7	10.7	
	一部2階	57.7	60.4	82.9	75.0	76.1	
	純2階	19.2	9.3	5.1	7.1	7.4	
屋根形態	片流、切妻	19.2	32.5	25.0	14.8	24.6	
	(片流、切妻)変形	30.8	30.0	50.0	14.8	41.5	
	フラット	30.8	30.0	15.7	66.7	24.5	
	その他	19.2	7.5	9.3	3.7	9.5	
タイルの採用 「あり」	玄関まわり	34.6	25.6	50.3	7.1	40.4	
	腰まわり	3.8	7.0	14.9	—	11.1	
住戸内ガレージくみこみ		42.3	41.9	21.8	3.6	25.1	
2階ベランダの設置		42.3	39.5	58.9	57.1	54.0	
内装仕上材	居間(壁)	銘木合板	36.0	37.2	48.2	25.0	43.1
		プリント合板	4.0	7.0	13.7	8.3	11.2
		クロス	40.0	41.9	29.2	62.5	35.4
	居間床	フローリング	30.8	53.5	64.5	29.2	56.0
		クロス	61.5	44.2	29.5	66.7	38.6

無落雪融雪屋根をふくむ

このように、住宅の外観デザインを発注形態別にみると、形態に関する要素は比較差が生じているが、色に関しては差を生じていない。これは次節で分析するが、形態に関しては設計者の設計ポリシーが反映されるのに対して、色は建築主の意向が優先されるためと考えられる。

(2) 仕上材料

外装材は住宅会社型をのぞけば90%前後がモルタル仕上げであるが、住宅会社型のみサイディングやALC板が中心となっている(併せて64.3%)。

内装材においてはさらに型ごとの差が明確になっている。居間の床材についてみると、大工・工務店型ではフローリングが最も多用されているが(64.5%)、設計分離型ではやや低下し(53.5%)、自己設計型と住宅会社型では30%前後に減少し、代ってカーペット敷きつめが60%を越すに至っている。この傾向は居間の天井材や壁材でみても同様であり、大工・工務店型は既に普及している材料を多用する傾向が強いが、他の3タイプはともに最近普及しはじめた材料を多用しており、中でも住宅会社型に最もその傾向が強くみられる。

(3) 建築様式

表3-2に発注形態別の建築様式の採用率を示している。床の間は全てのタイプで設置率が高く、平均で77.1%である。このうち、大工・工務店型が4者の中で最も高

表3-2 発注形態別建築様式の採用率

(%)

発注形態	サンブル	床の間	仏壇	障子	ユニットバス	はめ殺し窓	プラスチックサッシ	トップライト
自己設計型	24	75.0	37.5	50.0	29.2	45.8	33.3	12.5
設計分離型	42	73.2	31.7	36.6	24.4	34.1	24.4	9.8
大工・工務店型	62	83.9	61.9	30.6	21.0	35.5	22.6	3.2
住宅会社型	39	71.8	38.5	20.5	64.1	17.9	15.4	7.7
平均	167	77.1	45.2	32.5	33.1	32.5	22.9	7.2

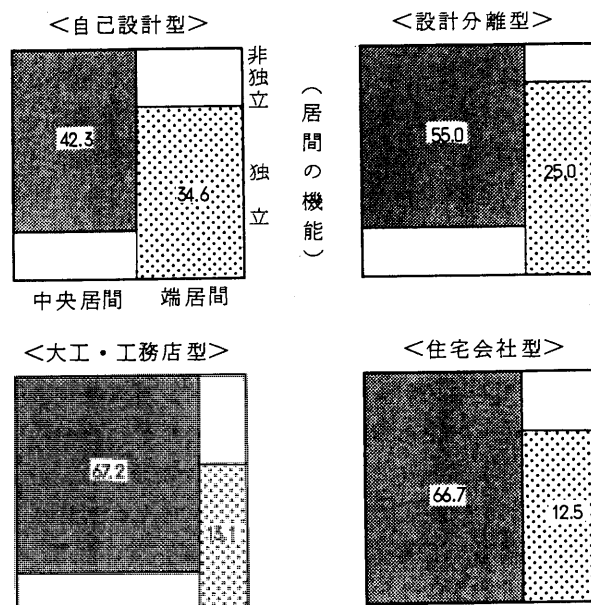


図3-1 発注形態別住戸プランの特徴

い比率を示している(83.9%)。仏壇は必ずしもデザイン要素ではないが、大工・工務店型のみが61.9%と高設置率を示している。大工・工務店型は伝統的建築様式の継承に最も強い積極性を示すと考えてもよい。

これに対して、新しい建築様式については総じて一貫型よりも分離型が、分離型の中でも自己設計型がその採用に最も積極性を示している。ユニットバスのみ住宅会社型でとびぬけて高い採用率を示している(64.1%)。障子はわが国の伝統的様式の1つであるが、床の間や仏壇と逆の傾向を示し、分離型ほど高い採用率を有している。北海道においては障子はその風土性に合致しないという理由で衰退していったが、近年新しいデザイン要素として復活してきたものと考えられる。

(4) 平面プラン

北海道における近年の平面プランは第2章で分析したように居間中心型プランが主流をしめている。しかし、発注形態別にみるとその特徴はやや異なっている。

図3-1は居間の位置とその通路機能から「居間が中央にあり、かつ通路機能を兼ねるもの」と「居間が端にあり、かつ独立しているもの」の比を図示したものである。

表3-3 便所の位置

(%)		
発注形態	玄関ホール	内部とりこみ
自己設計型	45.8	50.0
設計分離型	73.8	26.2
大工・工務店型	63.9	32.8
住宅会社型	43.6	53.8
平均	59.0	38.6

前者の比率は自己設計型で42.3%,設計分離型で55.0%,大工・工務店型で67.2%,住宅会社型で66.7%と増加しているのに対して,後者の比率はそれぞれ34.6%,25.0%,13.1%,12.5%と減少している。前者は第2章で設定した「居間中心型」プランにほぼ相当するが,設計分離型ほどその比率を下げている(すなわち,他のプランタイプが増加している)ことを物語っている。

また,便所の位置についてみたのが表3-3である。北海道では冬季の除雪と吸みとりの関係から,通常便所の位置は玄関ホールのわきに設けられてきた。近年都市下水の発達によってその制約は解除されたにもかかわらず,玄関ホールまわりに設置される比率が高くなっている。(今回の対象地区は100%の水洗化率であるが,その59%が依然として玄関ホールまわりに設置している)。ところが,発注形態では差を生じ,自己設計型と住宅会社型では玄関ホールまわりが50%を割り,内部とりこみが50%を越えている。これに対して,大工・工務店型と設計分離型は逆の傾向を示し,玄関ホール型がそれぞれ63.9%,73.8%をしめている。このことは,玄関ホールまわりに設置する必然性がなくなったにもかかわらず,内部にとりこむことに対する根強い抵抗感が存在していることを示すものであろう。これに対して,自己設計型や住宅会社型では積極的に内部にとりこみ,おそらく浴室や洗面所などとともにユーティリティコアを形成しているものと考えられる。

(5) まとめ

注文住宅のデザイン・プラン・材料などは発注形態によって差異を生じているが,それは各発注形態の設計ポリシーの差によるものと考えられる。総じて,大工・工務店型は伝統的様式や一般に普及しているものの採用に積極的であり,新しいものの採用にはやや時間を要する傾向をもっている。これに対して,設計-施工分離型,中でも設計者の意向がストレートに反映する自己設計型においては新しい様式・材料・設備などの導入に極めて積極的であり,逆に広く普及してしまっている様式や材料の採用を好まない性格を有している。住宅会社は時としてこの両者の中間的性格を示したり,最も先進的であったり最も保守的であったりする。これはその企業性格

を如実に示しているものと考えられる。

3-2 デザイン・プラン等の決定のイニシャチブ

注文住宅においては,建築主と設計者(大工親方をふくむ)との交渉過程で,デザインやプランが決定されるが,その決定のやり方は,部位や設計要素によって異なっていると考えられる。そこで,アンケート項目で11の部位・要素(1.間取り,2.外観の形,3.柱や梁の材質や寸法,4.屋根の色,5.外壁の色,6.玄関ドア,7.居間の壁,8.居間の床,9.居間の天井,10.窓のサッシ,11.流し台)を取りあげ,その決定方法を4つのレベル(①全て自分または家族で決めた,②自分の案を設計者が修正した,③設計者が示した案の中から選んだ,④設計者にまかせた)を設定して回答させた。その結果は,表3-4に示している。

4つのレベルのうち,①+②の比率の合計は主として建築主の意向が強くなって「もの」が決定されているので,「もの」の決定における建築主イニシャチブを示す値と考えた。逆に③+④の比率の合計を設計者イニシャチブを示す値と考えた。以下,具体的なイニシャチブの差異を,部位・設計要素,発注形態,建築主の属性,建物属性ごとに分析している。

(1) 部位・要素によるイニシャチブの差異

「もの」の決定のイニシャチブは部位や色・材質・寸法などの設計要素によって大きく異なっている。

建築主イニシャチブが強いのは「間とり」(79)「外壁の色」(62)「屋根の色」(62)である。これらは素人である建築主でもその居住経験や好み等によって判断できる要素であると考えられる。もう少し細かくみると「間とり」と「色」の間には決定の内容に差異がみられる。「間とり」はほぼ8割の人が自らの要求で決定しているが,そのうち「全て自分が決めた」ものはその約半数にすぎない。残りは設計者と相談しながら決定している。このように「間とり」の決定には自分の要求を強く出しながらも,設計者の修正を受けざるを得ないという専門的部分が存在している。これに対して「色」の決定における建築イニシャチブは「間とり」に比べるとやや下り62であるが,そのうち「全て自分で決めた」比率はその約9割をしめている。このように「色」は主として建築主の好みによって決定される要素であると考えてよい。また「色」の違いによる単価差が少ないこともその背景にあると考えられる。

一方,建築主イニシャチブの弱い(設計者イニシャチブの強い)のは「柱や梁の材質や寸法」(21),「窓のサッシ」(31),「居間の仕上げ材(天井39,床44,壁47)」,「玄関ドア」(41)である。これらは第5章でものべるが,部材のもつ性格によっていると考えられる。その性格には,以下のものが考えられる。

① 専門的知識を必要とするために素人である建築主が全く判断できないもの―「柱や梁の材質や寸法」。これは、北海道においては歴史的に大壁造が主流であり、かつ道内産の松材が使われるために、材料の等級差が殆んどないことにも依っている。他の地域ではむしろ柱の材質（材種や節の有無など）が住宅の質を決めるポイントになっているため、建築主の主要な要求となっているのと対称的である。この他に調査項目にはないが「工法や構造」「基礎深さや階高などの寸法」「法規に制約される“もの”」などは、専門知識を要するため設計者イニシャチブが高くなると考えられる。

② 工業化部材で性能がほぼ一定であるため、等級差が少ないもの―「窓のサッシュ」。この他に屋根材（「長尺鉄板」）、基礎の材料（「コンクリート」や「鉄筋」）「ガラス」などもこれに該当すると考えられる。

③ 単価に大巾な差があり（等級差があり）、建築費に大きな影響を与えるもの―「玄関ドア」や「内装仕上げ材」。設計者側からみると、建築費に見合う範囲内で材料を提示して、建築主選ばせる、いわばコストの調整機能を有する部材である。この場合、建築主は質（等級）よりも、「色」「柄」を中心に決定する。他に設備器具（「浴槽」、「流し」、「照明器具」など）はこれに該当すると考えられる。「外観の形」と「流し」は建築主イニシャチブと設計者イニシャチブがほぼ半々の値となっているが、「外観の形」は専門的知識を必要とするため、「流し」は等級差が大きいために、本来はどちらも設計者イニシャチブが強い性格をもつと考えられる。

このように、デザインやプランなどの決定は部位、要素によって異なり、建築費に余り影響を与えず素人で判断できるものは建築主のイニシャチブが強くなり、専門的知識を要したり、性能が一定であったり、建築費への影響の強いものは設計者のイニシャチブが強くなるものと考えられる。また「間どり」の決定は注文住宅の建築主にとって最も強い要求であり、「間どり」を自分で決めたと考えることによって注文住宅としての最大の満足感を得ていると考えられる。ところが、北海道においては次節で述べる如く「居間中央型」でかつ「居間が通路機能を兼ねる」プランが主流（64.3%）であることを考えあわせると、建築主の「間取り」の要求もそれほど多様性がないことを物語っている。

(2) 発注形態によるイニシャチブの差異

発注形態によっても決定のイニシャチブは異なっている。全ての部材要素について、「自己設計型」が最も強い建築主イニシャチブを示し、次いで「設計分離型」と「大工・工務店型」がほぼ等しく、「住宅会社型」は極端に弱い建築主イニシャチブしか示さない。

「自己設計型」は自ら設計を行なうわけだから、当然

建築主イニシャチブは強くなり、全項目の平均で81の強さを示している。ことに「間どり」は100を示し、次いで「外観の形」92、「色」88であるが、「玄関ドア」69、「窓サッシュ」72、「柱・梁の材質や寸法」73と比較的小さくなっている。「外観の形」が「色」をぬいて92の高さを示すのは、「外観の形」の決定が「間どり」とともに重要な設計要素であることを示すものとして興味深い。

次いで「設計分離型」と「大工・工務店型」はともに同様の傾向を示し、全項目の平均の建築主イニシャチブは前者50、後者47であり、ほぼ設計者イニシャチブの強さと拮抗している。各項目ごとの建築主イニシャチブは総じて「設計分離型」の方がやや高いが、設計者に任せきる比率も総じて「設計分離型」の方がやや高くなっている。

「住宅会社型」の場合は、全ての項目にわたって建築主イニシャチブは弱くなり、設計者イニシャチブが強くなっている。建築主イニシャチブは平均で18であり、他の型で最も建築主の要求の強い「間どり」ですら46を示すにすぎない。これは、住宅会社の示す「カタログ」の中から選択させたり、住宅会社独自の工法や流儀を強く貫いている結果によるものと考えられる。

以上のように注文住宅ではあっても発注形態によって決定のイニシャチブは異なるが、部位・要素の違いによる傾向は不変である。

(3) 建築主の属性によるイニシャチブの差異

建築主の年齢によってもイニシャチブに差を生じている。全ての項目について若いほど建築イニシャチブが強くなり、高年齢になるほど弱くなっている。全項目の建築主イニシャチブの平均は20才代で64、30才代で46、40才代で44、50才以上で41となっている。このことは若い層ほど住宅に関する情報の収集や関心が高く、「もの」の決定に積極性を表わすことを意味していると考えられる。

一方職業階層によっても差を生じている。専門技術職が最もイニシャチブが高く（全項目の平均で49）、次いで管理職と一般職がほぼ等しく（平均でともに45）、経営者が最も低くなっている（同37）。専門技術職が高くなるのは、大工親方のヒアリング調査で「最もうるさくて細かい施主は公務員と学校の先生である」という意見がよくいい当てているように、その職業柄からみてうなずける結果である。経営者においては建築主イニシャチブが最も低く設計者に任せきる度合いが極めて高いが、この階層は最も経済的に恵まれており、十分に建築費を投入するために任せきりになる（任せてもいいものができる）と考えられる。

(4) 建築単価の高低による差異

建築単価の高低、すなわち投入した資金によってもイニシャチブの所在は異なる。26万円/坪未満、26～30万円/

表3-4 デザイン・プラン等の決定のイニシャチブ

	建築主イニシャチブ	決定方法 ← →	設計者イニシャチブ	建 築 主 イ ニ シ ャ チ ブ *1																			
				分離型		一貫型		建築主の年令				建築主の職業				建 築 単 価 (万円/坪)				全 平 均			
				自己 設計 型	設計 分離 型	大工・工務店 型	住宅会社 型	20 才代	30 才代	40 才代	50 才代	経 営 者	管 理 職	専門技術 職	一般事務 職	26 26	30 30	34 34	34 34				
1.間取り	①	50	②	③	④	100	81	80	46	90	83	72	68	46	75	83	78	82	76	78	62	79.2	
2.外観の形						92	56	54	21	80	51	54	41	46	51	58	51	60	47	47	39	55.6	
3.柱やはりの材質や寸法						73	21	15	—	30	15	13	18	36	14	20	11	20	9	20	10	20.9	
4.屋 根						88	54	66	17	70	58	58	58	46	59	58	60	63	66	55	45	61.9	
5.外壁の色						88	63	63	29	70	61	59	55	36	58	60	62	71	60	51	55	62.9	
6.玄関ドア						69	37	41	16	70	35	37	42	17	41	43	37	36	44	33	41	41.3	
7.居間の壁仕上げ材						73	56	45	17	60	53	41	32	27	42	53	44	43	43	51	24	47.4	
8.居間の床仕上げ材						81	56	39	13	50	40	40	36	27	46	43	37	33	42	45	28	43.9	
9.居間の天井仕上げ材						77	47	35	13	50	37	36	28	27	33	38	38	36	30	40	28	39.4	
10.窓のサッシ（外側）						72	26	29	16	60	24	25	34	27	27	31	25	26	24	25	34	31.4	
11.流し台						81	59	49	29	70	50	51	40	55	49	48	52	43	48	54	54	52.1	
計						81	50	47	18	64	46	44	41	35	45	49	45	37	44	45	38	48.7	

①  すべて自分または家族が決めた③  設計者が示した案の中から選んだ②  自分の案を設計者が修正した④  すべて設計者に任せた

* 1 建築主イニシャチブとは決定方法における①+②の比率の合計をさす。

坪未満, 30~34万円/坪未満, 34万円/坪以上の4ランクに分けて分析してみると, 坪単価が低いほど建築主イニシャチブが強くなる傾向をもつもの(「間取り」, 「外観の形」, 「屋根・外壁の色」など)と, 逆に坪単価が高くなるほど建築主イニシャチブが強くなる傾向をもつもの(「内装仕上げ材」, 「玄関ドア」, 「流し台」など)に分かれる。すなわち, 坪単価が低い住宅(かけた金の少ない住宅)は等級差の大きい部材については建築主の要求が出せず, 建築費にさほど影響を与えない「間取り」や「色」などにしか要求を出せないことを示している。また, 坪単価が高くなるほど, 等級差のある部材にも要求を出すようになるが, 34万円/坪以上の最高ランクになると, むしろ設計者イニシャチブが強くなる傾向にある。これは, 十分に金をかけた住宅になると, 使用する部材も最高級品を使用できるということもあって設計者に任せきる(任せてもいいものができる)ものと考えられる。これは, 先述の建築主の階層が経営者である場合に生じた現象と同質のものであろう。

3-3 情報の役割

(1) 建築主に影響を与えた情報

建築主が間取りや色などの決定に際して最も参考にしたのは「モデルハウスの見学」であり, 平均で73.3%と群を抜いて高い情報源となっている。ことに住宅会社型ではその比率は91.7%にまで達し, 「業者のパンフレット」(41.7%)とともにこの型の性格を示している。

次いで「雑誌等のグラビア」が51.0%, 「既設住宅」が38.6%と比較的高い比率をしめている。建築主にとっては「モデルハウス」や「既設住宅」など既に建っている現物が最も重要な情報源であり, 現物を見ることによって自分の住宅に対するイメージを明確にすることができると考えられる。

北海道で市販されている住宅関係の雑誌の購読についてみると, 全国市場をもつ雑誌はわずか3%程度しか読まれていない。これに対して, 地域色を出した道内市場をもつ雑誌は3割を越えて読まれており, 建築主に一定の影響を与えているものと考えられる。

(2) 大工親方の得た情報

昭和51年に実施した調査によると、大工親方の重視する情報は要素によって異なっている。間どりはもっぱら「自らの経験」に依存しているのに対して、外観デザインは「既設住宅の実例」が中心となっている。これに対して、新建材や設備については「メーカーのカatalog」や「ディーラーの売りこみ」が重要な情報源となっている。

また情報量でみると、新建材が最も多く間どりが最も少なくなっている。

(3) 設計-施工分離型の果す役割

3-1でも述べたが、設計-施工分離型の中でも「自己設計型」は新しい様式・材料・設備の導入に極めて積極的である。これに対して、注文住宅の中で最も大きなシェアをしめる「大工・工務店型」は、そのものがある一定の普及状態になってから積極的に採用する性格をもっている。しかも、建築主に最も影響を与える情報は既設住宅による現物的情報であることを考えると、新しい様式・材料・設備の普及過程において設計-施工分離型、すなわち建築専門家の行なう設計例が大きな役割を果たしていると考えられる。それは次のような構造をもつと考えられる。

新しく開発された材料・設備や工法・様式はいくつかの手段を通じて最も早く建築専門家のもとへ届く。彼らは自分が行なう設計に対して、可能な限り自らの設計ポリシーを貫き、かつ、漸新なものを取り入れることに熱心である。彼らの行なう設計例がある程度普及するようになると、一般の建築主も大工親方もそれを導入することに、ちゅうちょしなくなり、やがてその様式や材料が一般的に普及するようになると考えられる。

このことを外壁の色について具体的に検証しよう。2-2で説明しているが、昭和44～45年当時札幌市における注文住宅の外壁の色は「クリーム・ページュ系」が主流であり、「白」は僅かに6.0%にすぎなかった。恐らく当時、「白」は「使いにくい」「変った」「使うのに勇気がいる」色であったに違いない。ところで昭和51年調査で「白」の使用率は23.8%にまでやや上昇する。しかし、発注形態別にみると「自己設計型」37.9%、「設計分離型」25.8%、「大工・工務店型」22.2%と差を生じている。昭和54年調査では「白」の使用率は全体で49.1%にまで急上昇し、「流行」の傾向を示してくるが、発注形態別では、それぞれ53.8%、50.3%、45.2%へと増加し、差は縮まりつつある。このことは「白」の採用に際して従来なかったものを導入したいとする設計者の設計ポリシーの働く分離型で先ず「白」が採用され、それがある程度定着していくと、やがてそれが一般の建築主や大工親方の目にもとまり、それを採用するに至るというプロセスを経て全体として主流をしめるようになったことを示していると考

えられる(表3-5)。

表3-5 発注形態別外壁の色の变化

発注形態 \ 調査年度 色	昭和51年調査		昭和54年調査	
	白	クリーム	白	クリーム
自己設計型	37.9	44.8	53.8	23.1
設計分離型	25.8	45.2	50.3	38.1
大工・工務店型	22.2	54.3	45.2	35.4
平均	23.8	52.7	49.1	35.1

この傾向は恐らく他のものでも同様であり、新しいもののあるものは先ず分離型によってパイロット的に採用され、それがある程度定着すると、それが情報源になり、やがて多数をしめる「大工・工務店型」にも導入され、広く普及する過程をたどるものと考えられる。

第4章 デザイン・プランの地域差とその背景

4-1 研究方法と調査対象の性格

(1) 研究の方法

〈調査対象地域の設定〉今回の調査研究は札幌圏(道央)、函館圏(道南)、釧路圏(道東)、留萌圏(道北)の4圏域を選定して実施している。この4圏域を選定したのは、気候風土条件および歴史的条件に差異のあること、さらにその中核都市の規模にも差があることを前程としている(図4-1および表4-1)。なお、今回の目標をより詳細に検証するために、それぞれの圏域で都市住宅と農家住宅の新築注文住宅を対象に扱っている。

〈調査方法〉4圏域において近年新築された都市住宅と農家住宅(ともに注文住宅)に対する居住者アンケート調査を実施し、メインのデータとしている。

都市住宅においては札幌圏・函館市・釧路市・留萌市のそれぞれについて200票のサンプルを抽出し、留置自記方式で配布回収した。前3者については郊外に立地する新興注文住宅団地からエリアを決めて悉皆配布したが、留萌市については新築注文住宅が少ないため、全市に散在する新築注文住宅に配布した。

農家住宅については石狩(道央)、渡島・桧山(道南)、釧路・根室(道東)、留萌(道北)の各農業協同組合あてにアンケート票を郵送し、組合員のうちから昭和54年に新築した農家に手渡してもらい、郵送で回収した。これらの配布・回収状況を表4-2に示している。

〈調査時期〉昭和55年8月

〈調査項目〉住宅の属性、世帯の属性、住宅のプラン・材料・設備等の特徴・情報入手・建築的慣習の重視度やデザイン観、発注形態などである。

なお、都市住宅については、アンケート配布と同時に外観デザインに関する観察調査と写真撮影を実施し、アンケート結果とともに集計し分析している。

表 4-1 4都市比較総括表

都市名	位 置	歴 史	主要産業・機能	気 候			人 口		
				気 温	積 雪	風 速	規 模	増加率	流出入
札幌	道 央 (中核都市)	○明治以降、開拓 ○開拓使庁・道庁がおかれ、政治・経済の中心 ○戦後急激な人口増加	行政消費 (管理中枢)	寒	多	弱	大 (140万人)	大	大
函館	道 南 (中核都市)	○室町期より人口定着がみられ、江戸期以前の政治・経済の中心地として発展 ○昭和初期、東北・北海道第1の都市	商工業・港湾	温暖	小	中	中 (31万人)	小	小
釧路	道 東 (中核都市)	○江戸中期より和入定着が始まるが、明治以降本格化する。 ○漁業を中心とした道東の中核都市として独立した文化圏をもつ	漁業・水産加工 石炭・パルプ	極寒	小	中	中 (21万人)	小	小
留萌	道 北 (独立した小都市)	○江戸〜第2次大戦までニシン漁で栄えた。 ○戦後人口減少し、過疎化が著しい。	漁業・水産加工 (カズノコ) 農業	寒	極多	強	小 (3.7万人)	減	中

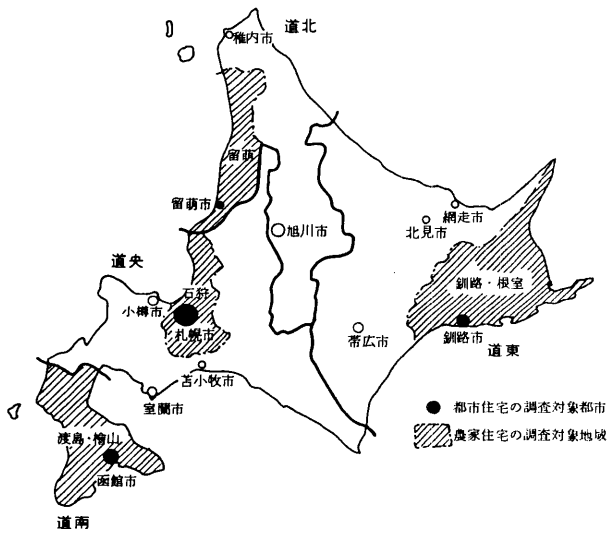


図 4-1 北海道の地域区分と調査対象の位置

対象地域	配布数	有効回収数	有効回収率	備 考
札幌市 (道央)	192	180	93.8	対象団地名：もみじ台 小野幌
函館市 (道南)	159	150	94.3	〃：旭岡
釧路市 (道東)	189	175	92.6	〃：愛国ニュータウン
留萌市 (道北)	185	160	86.5	市内に散在
小 計	725	665	91.7	<調査方法>留置自記方式
石狩 (道央)	430	45	10.5	
渡島・檜山 (道南)	288	37	12.8	
釧路・根室 (道東)	217	47	21.7	
留萌 (道北)	128	46	35.9	
小 計	1,063	175	16.5	<調査方法>郵送配布・回収

調査時期：昭和55年8月

表 4-2 調査対象別アンケート配布・回収状況

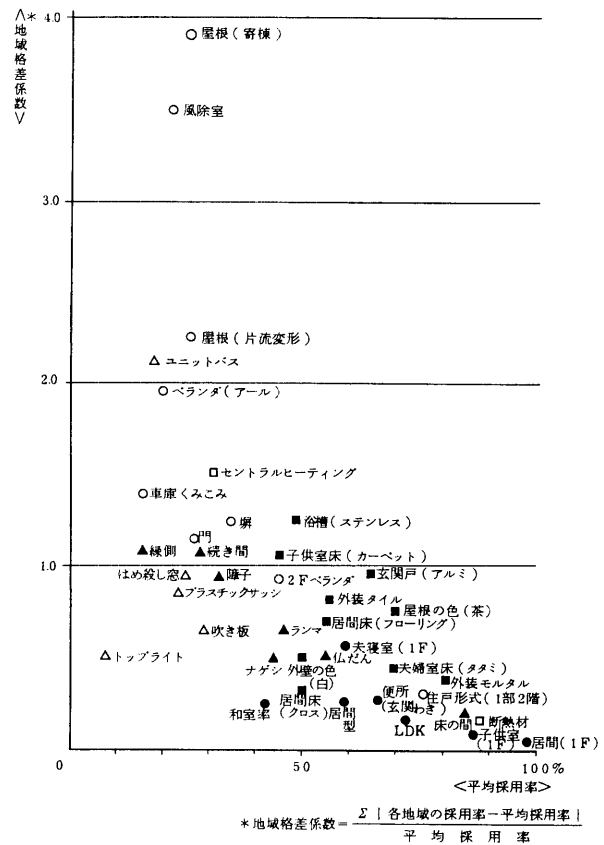


図 4-2 4都市間のデザイン・プラン・材料等の差異

(1) 地域差からみた要素の性格

4都市の注文住宅におけるデザイン・プラン等の差異を図示したのが図4-2である。この図は、横軸に4都市平均の採用率を、縦軸に4都市の採用率格差を示している。従って、右に寄るほどその要素の採用率は上昇し、上に位置するほど4都市間の差異が大きいことを示している。プロットした要素は観察データが加わるので43に及んでいる。なおプロットに際して、複数の内容をもつ要素については第1位の採用率をしめすものについての

このように、要素によって性格が異なっており、共通の性格をもつ要素群はほぼ同様の傾向を有している。すなわち、プランに関する要素群は普及率が高く、かつ地域差が少ない。材料・色に関する要素群は普及率は高いが、地域差は大きい。新しい様式は普及率も地域差も小さい。さらに外観デザインに関する要素群の普及率は小さいが、地域差は極めて大きい。これらに対して伝統的様式はそれらの中間の性格を示している。これらは“もの”の性格によって地域差の発生に差異があることを示

唆していると考えられる。具体的なデザインやプランの差異については次項以下で述べる。

4-3 都市住宅と農家住宅の差異

4 対象圏域における都市住宅と農家住宅のデザイン・プラン・材料などの平均採用率を示したのが図4-3である。この図において、対角線に近ければ近いほど都市住宅と農家住宅で差のない要素であり、離れれば離れるほど二者の差の大きい要素である。プロットした要素は21項目に及んでいるが、これらの要素群は明らかに大きく2つのグループに分けることができる。

その第1は都市住宅と農家住宅で大差のない要素群である。そのうち採用率がともに50%以上の高率をしめす要素群には居間・夫婦寝室・子供室・台所・便所・座敷などの位置（1階か2階か）、居間の位置（中央）、L-D-Kの関係（L-DK型）などのプランに関する要素が含まれる。他に床の間・2Fベランダの設置、夫婦寝室の床材（タタミ）、居間の床材（フロアリング）などが該当する。これらのものは、都市住宅・農家住宅を問わず、広く北海道に普及している要素・材料群であると考えられる。今回のアンケート項目では除外されているが、この性格を有するものに屋根葺材（長尺カラー鉄板）、外装材（モルタル）、1Fベランダの設置、アルミサッシの普及、躯体材料（道内産松）などがあげられる。

都市住宅と農家住宅の間に差の少ない要素群のもう1つは、採用率の低い（30%以下）グループである。これにはトップライト、プラスチックサッシュ、ユニットバス、セントラルヒーティングなどの新しい様式・材料の多くのが含まれる。これらは、普及の緒についたばかりで差が生じていないという側面に加えて、情報の入

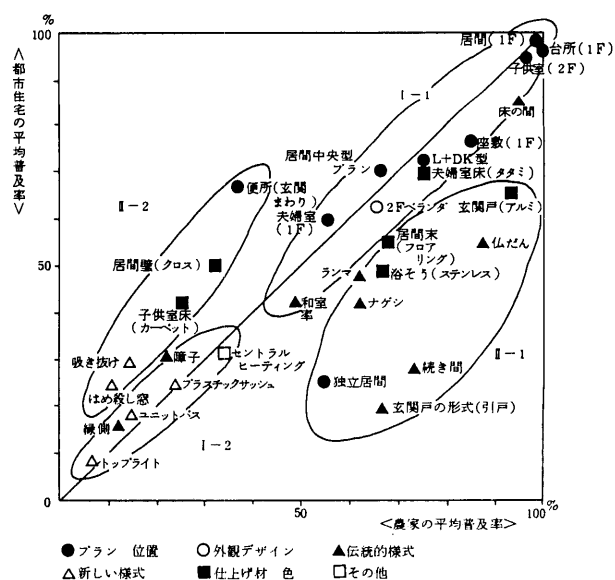


図4-3 都市住宅と農家住宅におけるデザイン・プラン等の差異

り方・受けとめ方に都市と農家で差の少ないことを示していると考えられる（詳細は4-5で分析する）。他に縁側・障子という伝統的様式が含まれる。これは北海道の気候風土条件に合致しないため衰退していた要素であり、その結果都市住宅・農家住宅においてもときに採用率を下げ、差のなくなったものと考えられる。

その第2は都市住宅と農家住宅において大きな差を生じる要素群である。これにはさらに、農家住宅に採用率が高く都市住宅に低いものと、逆に都市住宅に採用率が高く、農家住宅に低いものとに分かれる。前者には、仏壇、続き間、欄間、長押の設置と玄関戸形式（引戸）などの伝統的様式が中心となっている。他に、玄関戸の材質（アルミ製）、居間の機能（独立）、浴槽の材質（ステンレス）があげられる。後者には、便所の位置（玄関まわり）、居間の壁材（クロス）、子供室の床材（カーペット）、やや差は小さくなるが吹き抜け・はめ殺し窓の採用などが含まれる。

4-4 気候風土条件と地域差

今回調査した項目の中で気候風土条件に強く影響を受けていると考えられる要素は、「屋根形態」、「玄関戸の形式」、「断熱材」などがあげられる。また地域差は生じていないが、北海道特有の気候風土条件のもとで成立していると考えられる要素に「1階プラン」、「便所の位置」などがあげられる。以下、項目ごとに気候風土条件との関わりについて考察する。

(1) 屋根形態

「屋根形態」は今回の調査項目の中で、最大の地域差を生じた要素である。北海道においては、屋根葺材として「長尺カラー鉄板」が一般的に用いられている。従って「瓦屋根」と異なり、屋根形態の自由さにその大きな特色があり、極めて多様な屋根形態を有している。そこで「片流れ」、「切妻」、「寄棟」などの基本的な形態の屋根を「単純屋根」とし、それらの変形したもの、組合わせたもの、全く特殊なものを「複雑屋根」と位置づけた。なお、「フラット屋根」はRC造における「陸屋根」と北海道特有の「無落雪融雪屋根」（屋根を凹形にし、雪を屋根に留め太陽熱で雪を融かす方式で、外見は「陸屋根」と区別がつかない）を含むが、前2者とは区別している。観察調査による4都市の屋根形態の分布を表4-3に示している。その特徴は次のとおりである。

〈札幌〉では「単純屋根」は16.4%にすぎないのに対して、「複雑屋根」は48.1%、「フラット屋根」は35.5%に及んでいる。〈函館〉〈釧路〉ではほぼ同様の傾向を示し、「単純屋根」がそれぞれ64.8%、84.0%をしめるのに対して、「複雑屋根」は27.7%、14.9%にすぎず、「フラット屋根」は殆んど存在しない。これらに対して〈留萌〉では「単純屋根」「フラット屋根」がともに10.0%ずつし

表4-3 「屋根形態」の地域差

対象地域	「単純屋根」				「複雑屋根」				*フラット
	片流	切妻	寄棟	小計	片流変形	切妻変形	特殊	小計	
札幌	9.6	6.3	0.5	16.4	39.1	3.7	5.3	48.1	35.5
函館	10.7	14.5	39.6	64.8	2.1	3.8	2.9	27.7	7.5
釧路	7.0	17.5	59.0	84.0	1.2	1.1	1.6	14.9	1.1
留萌	3.9	4.4	1.7	10.0	6.9	4.4	6.6	80.0	10.0

* その大半は「無落雪融雪屋根」である。

か存在しないが、「複雑屋根」は実に80.0%をしめている。このように4地域で「屋根形態」は大きく異なるが、その要因の最大のものは気候風土条件であると考えられる。

札幌と留萌は多雪地域であり、屋根の雪処理は重要な課題である。北海道において「敷地の広さ」や「鉄板の採用」などの理由によって、落雪方式をとるのが一般的である。その結果、屋根は急勾配の切妻屋根（「三角屋根」）又は片流れが主流をしめてきた。寄棟屋根は四方向に落雪するので殆んど採用されない。近年では「長尺カラー鉄板」の普及とともに、屋根形態に自由度が与えられ、多くの変形屋根・特殊屋根を生む結果となった。

これに対して、函館と釧路は積雪量も少なく、かつ比較的風の強い地域である。このため、屋根の積雪は殆んど考慮しなくてもよい条件下にある。そのため落雪方式をとる（つまり、屋根を急勾配にする）必然性はなく、1～2寸勾配程度の緩勾配の屋根を採用している。従って、屋根形態は極めてシンプルなものが多用され、ことに「寄棟」が両地区とも最大のシェアをしめている（〈函館〉で39.6%、〈釧路〉で59.0%）。

また、「フラット屋根」の主流は「無落雪融雪屋根」であり、近年開発された方式である。敷地の狭小化とともに多用される傾向が強く、〈札幌〉で35.5%のシェアをしめるが、他の3地域では10%にも満たない。この方式は、新しい屋根方式ではあるが、気候風土条件と極めて密接に結びついており、積雪量の少ない地域、逆に豪雪地域または厳寒地域には不向きな方式である。積雪量の少ない地域ではもともと不用の方式であること、豪雪地域では積雪荷重が膨大になること、厳寒地域では融雪が困難であることの理由によっている。その結果、今回の対象地域のうち札幌市以外ではメリットは少ないと考えられる。

(2) 風除室と玄関戸の形式

「風除室」とは、特に冬季間の「吹雪」を避け、玄関部分の保温効果を高めるために、玄関戸の外側に緩衝空間を設けるものである。表4-4にその設置率を示している。〈留萌〉のみが際立って高い比率（61.9%）を示している。留萌地域は冬季に日本海からの季節風によって、

表 4-4 「風除室」の設置と「玄関戸」の形式

対象地域	「風除室」の設置率＜建築年度別＞					「玄関戸」の形式	
	S51～52	S53	S54	S55	計	引戸	ドア
札幌	25.6	10.2	12.5	8.8	13.9	0.6	99.4
函館	15.4	8.9	8.3	3.6	8.7	16.8	83.2
釧路	12.5	6.0	6.2	5.6	6.3	18.6	81.4
留萌	56.0	58.5	67.2	80.0	61.9	42.9	57.1

激しい「吹雪」が発生することと直接的に結びついている。さらに興味深いのは、建設年度別にみた「風除室」の設置率の変化である。〈札幌〉などでは、新築時には「風除室」を設けず、数年後に増築するのが一般的である。ところが〈留萌〉においては近年になるほどその設置率が増加してきており、「風除室」の設置が新築と同時に進まれる傾向にあることを示している。「玄関戸の形式」も上記と同様の背景によっている。〈留萌〉のみが「引戸」の採用率が高い（42.9%）。風の強い地域では「ドア」は風にあおられるため不向きであり、「引戸」が好まれる傾向にある。従って、「風除室」の設置では〈札幌〉よりも低かった〈釧路〉と〈函館〉において、「引戸」の採用が多くなっているのは風による影響の差とみなすことができる。

(3) 北海道の気候風土条件と住戸プラン

4 都市間、都市住宅と農家住宅において最も差異を生じなかった要素は「1階プラン」である。2-3で詳述したように、北海道の住戸プランは暖房方式や断熱材の発達、普及と直接関連をもちながら変化・発展してきた。その結果、近年では北海道内のどの地域においても「居間中心型プラン」が主流をしめるに至っている。これは北海道の住宅がその気候風土条件への対応とりわけ冬季間の暖かい生活を確保することに重点が置かれていることを示している。北海道外の住宅プランとの差異はまさにこの点にある。

つぎに「便所の位置」も北海道の気候風土条件と大きく関わりをもって成立している。水洗化がすすまない段階において、都市住宅の「便所の位置」は「玄関わき」（玄関ホールに面して）配置されるのが一般的であった。これは冬季間の「くみとり」上の制約に依るところが極めて大きい。冬季の大量な積雪の中で「くみとり」作業を実施するには、除雪の最も楽な部分に「くみとり口」を設ける必然性があった。その結果、便所は玄関ホールに面して配置されることとなった。しかし、便所の玄関脇の配置は北海道の気候風土条件に合致しないという矛盾を生んだ。臭気や用便中の来客などの不都合に加えて、その位置は暖房から隔離された最も寒い空間を意味しているからである。老人が用便中に脳卒中で倒れる例は多く、従って便所用の個別ヒーターも開発販売されている

ほどである。

近年、都市下水の発達によって、便所の水洗化が著しく進んだ。水洗化によって、便所の位置を「玄関わき」にもってくる必然性は解消された。しかし、今回の調査結果では、札幌・函館・釧路の3地区は全て水洗化地区となっているにもかかわらず、今なお「玄関わき」に配置するケースが過半をしめている。その数値は〈札幌〉で59.2%、〈函館〉で63.9%、〈釧路〉で72.6%であり、都市規模が小さくなるほど、大きくなっている。これに対して、洗面所や浴室とセットにして内部にとりこんでいるケースは24.6～38.5%にすぎない。このことは、長年の習慣から「玄関わき」に配置することに「不感症」になっていることに加えて、便所を内部にとりこむことに「低抗感」が存在するものと考えられる。

4-5 伝統的建築様式の継承と新しい建築様式の普及

(1) 「伝統的様式」と「新しい様式」の採用個数の差異

伝統的建築様式の継承と新しい建築様式の普及における地域差をみるために、アンケート項目で次の14項目を設定し、その注文住宅において採用した項目を選択させた。

〈伝統的建築様式〉床の間、長押（なげし）、欄間（らんま）、続き間（和室2室がフスマ等で仕切られている）、仏壇、縁側、障子の7項目

〈新しい建築様式〉洋式便器、ユニットバス、はめ殺し窓、プラスチック製サッシュ、天窓（トップライト）、吹抜け、2階ベランダ（バルコニー）の7項目

これらは同レベルの要素とは限らないが、伝統的建築様式と新しい建築様式を代表しうると考えて設定した。

「伝統的建築様式」と「新しい建築様式」の採用個数の比率を調査対象ごとに示したのが図4-4である。その採用傾向に大きな差異を生じている。第1は都市住宅と農家住宅の差異である。農家住宅では各地域とも都市住宅に比べ左上にウエイトがあり、「伝統的建築様式」の継承の度合いが高いことを示している。特に〈渡島・桧山（函館圏）〉においてはその傾向が著しい。

第2は農家住宅との差ほどではないが、都市住宅間においても差を生じている。〈札幌〉では「新しい建築様式」の採用傾向が高く、「伝統的建築様式」の継承は他の3市に比べて著しく低い。他の3市の傾向には大差はない。第3に農家住宅間においても差がみられる。〈渡島・桧山〉は「伝統的建築様式」の採用比率は高く、7個の項目のうち5個以上採用している比率は62.1%に及んでいるが、「新しい建築様式」の採用は3個以上で29.7%である。これに対して〈石狩（札幌圏）〉では「伝統的建築様式」の採用は〈渡島・桧山〉に比べ45.4%と下がるが、逆に「新しい建築様式」3個以上の採用率は50.0%に達している。一方、〈釧路〉と〈留萌〉はほぼ同様の傾向を示し、

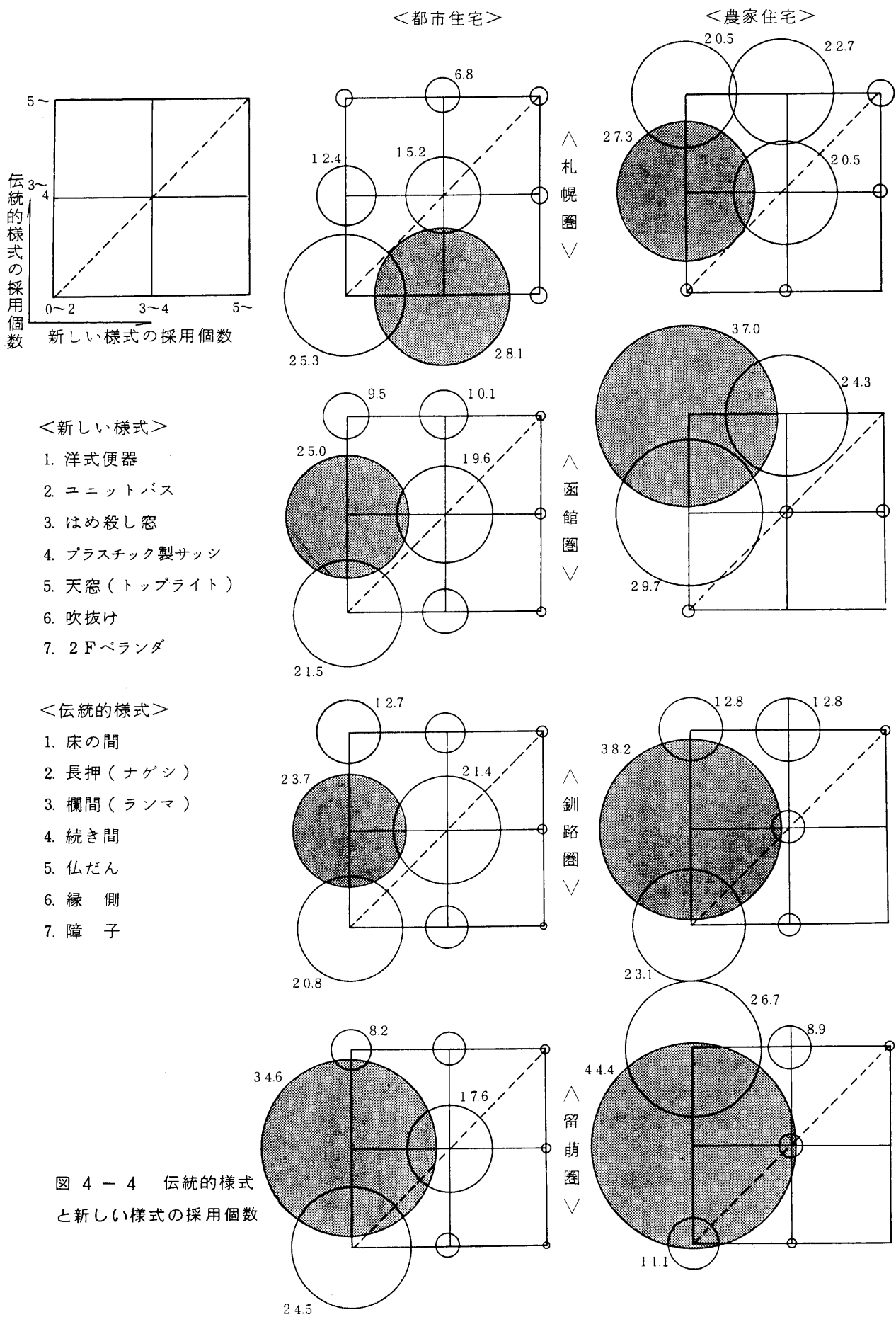


図 4 - 4 伝統的様式
と新しい様式の採用個数

図 4 - 4 伝統的様式と新しい様式の採用個数

「新しい建築様式」の採用は激減し、「伝統的建築様式」の採用も前2者に比べると低い。とくに、〈釧路〉ではその傾向が著しいが、これはその95.3%が酪農家であり、稲作・畑作農家と異なる性格を有していると考えられる。第4に、「新しい建築様式」の採用個数は「伝統的建築様式」に比べると少なく、5個以上採用している例は全対象とも皆無に近い。

(2) 要素別にみた差異

札幌圏の都市住宅と農家住宅についてさらに要素別の採用率の差異を示したのが図4-5である。この図から以下の傾向を読みとることができる。

第1は、「伝統的建築様式」においては都市住宅と農家住宅間において大きな差を生じているが、「新しい建築様式」においてはそれほどの差を生じていない点である。農家住宅においては「床の間-仏壇-続き間-欄間-長押」といった一連の和風の伝統的様式がワンセットで継承される傾向が極めて強いことを示している。これに対して、都市住宅では「床の間」のみは80%前後の高い採用率を示すが、他のものは50%以下に低下し、伝統的建築様式の一貫性は崩れている。

第2は要素によって、傾向・性格に差がある点である。例えば、「伝統的建築様式」の中でも「障子」「縁側」は都市住宅・農家住宅ともに低い値しか示していない。これらは暖房上の理由（寒い空間をつくる）によって、北海道の生活には適さず、後退していったものと考えられる。また、「障子」は都市住宅の方が採用率が高いが、伝

統的様式の継承というよりも新しいデザイン要素として再登場してきたものと考えられる(3-2参照)。「新しい建築様式」の中でも差を生じている。「洋式便器」「2Fベランダ」は都市住宅・農家住宅ともに50%を越えて普及している(農家住宅における洋式便器の採用率は都市下水の不備を考慮すると極めて高い値である)。一方、採用率の低い要素の中で「吹抜け」「はめ殺し窓」「ユニットバス」は都市住宅の方が比率は高く、「プラスチックサッシ」は農家住宅の方が高くなっている。前者は近年普及し始めた様式であって、情報伝達の遅れとともに農家住宅になじまない性格をもっていると考えられる。「トップライト」は都市住宅・農家住宅ともに5~7%の採用率しか示していない。

(3) 「伝統的様式」の継承と「慣習」との関わり

北海道の農家住宅は他地方と異なり、急速に都市住宅に近似しているのが大きな特徴である。その結果、今回の調査結果でみても、外観デザインやプランなどにおいて都市住宅との差は殆んどなくなっている。それにもかかわらず、「伝統的様式」の継承は都市住宅と比べると著しく強い傾向を示している。これは、農村地域では北海道においてさえ伝統や慣習が根強く残存しており、それが「伝統的様式」の継承に大きく影響を与えた結果であると考えられる。

伝統・慣習の強弱の測定は極めて困難な作業である。本研究では「間取りの決定に際しての鬼門や家相の考慮」の度合、「地鎮祭や上棟式(たてまえ)の実施」の度合が、

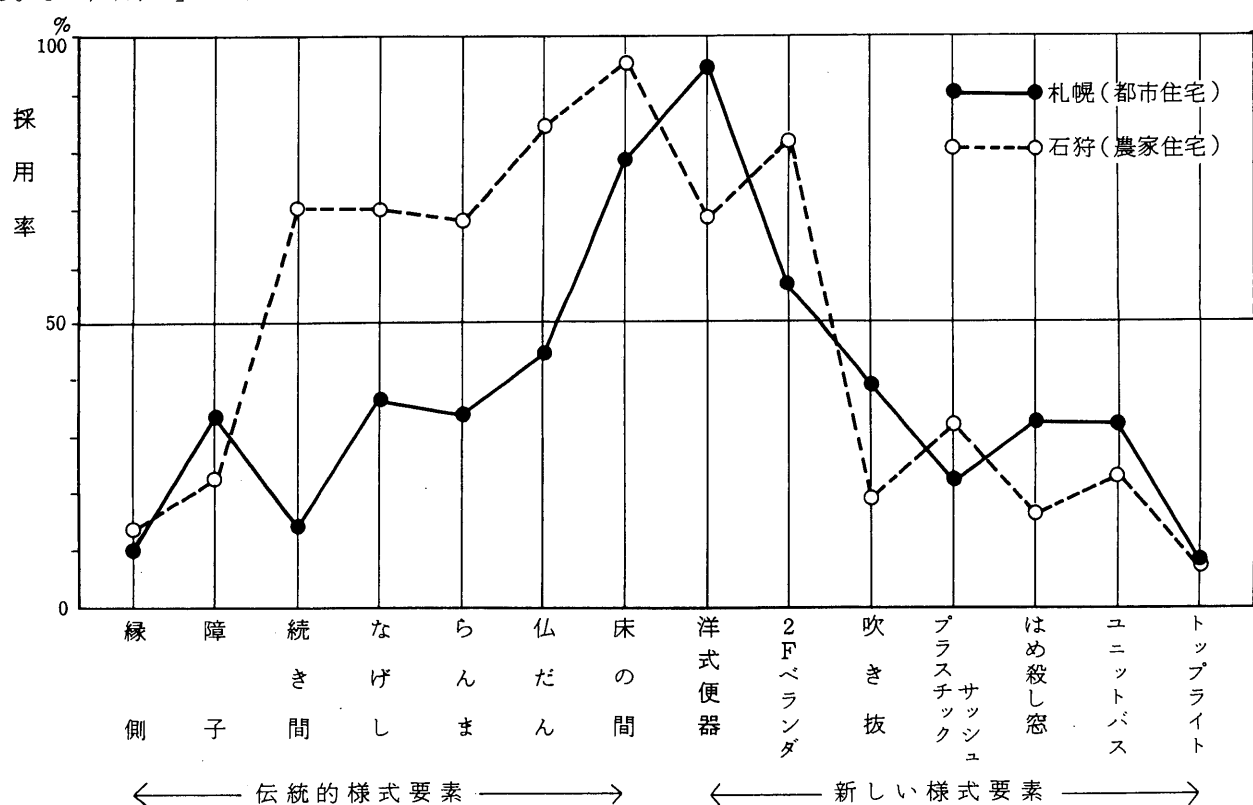


図4-5 要素ごとの採用率(札幌圏)

その地域の伝統・慣習の強弱と関わりを持つと考えた。「鬼門・家相」「地鎮祭・上棟式」はいずれも建築に関わる伝統的なものであり、それらの実行はその地域の条件との関わりの中で成立していると考えたからである。つまり、血縁的地縁の関係が根強く残存する地域ほど「鬼門・家相」「地鎮祭・上棟式」に対して固執せざるを得ない会社的外因力が作用すると考えた。

今回のアンケート調査結果から、「伝統的様式」の継承と「鬼門・家相」「地鎮祭」「上棟式」（以下これらを「建築的慣習」と呼ぶ）の重視の度合の関係を示したのが表4-5である。都市住宅においても農家住宅においても、明らかに「伝統的様式」の採用個数が多くなるほど「建築的慣習」を重視する傾向が高くなっている。従って、今回とりあげた「建築的慣習」と「伝統的様式」とは極めて密接な関係にあるものと位置づけることができる。

表4-6に各調査対象地域における「建築的慣習」の重視の度合を示している。その最も大きな特徴はいずれの「慣習」においても都市住宅と農家住宅の間で極めて大きな差異を生じていることである。すなわち、「鬼門・家相」を考慮している比率は都市住宅（平均）で40.7%であるのに対して、農家住宅（平均）では65.5%、「地鎮祭」「上棟式」を実施した比率は都市住宅でそれぞれ30.8%、

84.9%であるのに対して、農家住宅では57.2%、99.4%にも及んでいる。このように農村の方が、都市に比べて「建築的慣習」の残存の度合が極めて大きい。

農家住宅においては、その家族形態の中心は世代家族（平均で62.6%をしめている。都市住宅ではその比率は19.7%にすぎない）であり、世襲的性格が極めて強い。この血縁の関係に加えて、住宅が現住地において新築されるため極めて緊密な地縁関係が成立しており（ことに稲作地域ではその傾向が強い）、その結果「建築的慣習」の継承については「伝統的様式」の継承も根強く残っているものと考えられる。これに対して、都市住宅では「留萌」をのぞき、いずれも郊外に開発された新興住宅団地に立地しており、入居前には地縁の関係は殆んど発生しないと考えられる。その結果、「建築的慣習」の継承も社会的・外因力によるよりも、個人的条件に基づいて実行される傾向が強いと考えられる。

上記の傾向を裏付けるために、「鬼門・家相」に考慮を払い、かつ「地鎮祭」を実施した建築主を「慣習重視層」とし、逆にそのどちらも無視した建築主を「慣習無視層」と位置づけ、個人的条件（世帯主の年令や家族形態）との関わりを集計したのが表4-7である。

都市住宅においては、年令が高令化するに従って「慣習重視層」が増加し、逆に「慣習無視層」が減少している。家族形態でみると、核家族では老人を含む世代家族に比べて、どちらの層もやや高い比率をしめすが、両者の間に大差はみられない。このことは、都市において老人同居とは関わりなく、建築主（世帯主）の年令によって「慣習」重視に差を生じていると考えられる。これに対して、農家住宅においては世帯主年令40才未満のランクで他よりやや低い値を示すものの、総じて世帯主の年令や家族形態による差はなく、「慣習重視層」が55%前後存在している。このことは、農家住宅においては個人的条件（世帯主の年令や家族形態）とは比較的無関係に「慣習」を重視する傾向が強いことを示していると考えられる。

表4-5 「伝統的様式」採用個数ランク別「建築的慣習」の継承比率 (%)

「伝統的様式」 採用個数ラ ンク	都 市 住 宅			農 家 住 宅		
	「鬼門・ 家相」を 考慮した 比率	「地鎮祭」 を実施し た比率	「上棟式」 を実施し た比率	「鬼門・ 家相」を 考慮した 比率	「地鎮祭」 を実施し た比率	「上棟式」 を実施し た比率
0 個 の建築主群	17.6	14.7	61.8	62.9	21.4	100.0
1～2個 の建築主群	36.5	27.5	79.9	64.2	64.1	98.9
3～4個 の建築主群	43.7	32.4	89.0	68.1	61.7	100.0
5～7個 の建築主群	48.3	37.8	95.8	80.0	83.3	100.0

表4-6 対象地域別「建築的慣習」の継承比率 (%)

対象地域	都 市 住 宅			農 家 住 宅		
	「鬼門・ 家相」を 考慮した 比率	「地鎮祭」 を実施し た比率	「上棟式」 を実施し た比率	「鬼門・ 家相」を 考慮した 比率	「地鎮祭」 を実施し た比率	「上棟式」 を実施し た比率
札幌圏	41.2	32.8	71.8	67.5	77.3	100.0
函館圏	35.6	25.0	87.8	64.8	48.6	100.0
釧路圏	43.4	25.4	90.8	60.9	57.4	97.9
留萌圏	42.0	40.1	90.5	68.9	44.4	100.0
計	40.7	30.8	84.9	65.5	57.2	99.4

表4-7 個人的条件と「慣習」重視の関係 (%)

個人的条件ランク		都 市 住 宅		農 家 住 宅	
		慣習重視層*	慣習無視層*	慣習重視層*	慣習無視層*
世帯主の 年令	～ 40 才未満	12.7	51.6	46.5	17.1
	40～50 才未満	19.3	41.7	56.6	10.6
	50～60 才未満	21.0	40.3	52.4	15.9
	60 才 以 上	27.6	24.1	53.4	7.8
家族 形態	核 家 族	16.5	47.6	52.8	14.9
	世 代 家 族	13.6	43.2	53.6	12.2

* 「慣習重視層」とは「鬼門・家相」を考慮し、かつ「地鎮祭」を実施した建築主をさし、「慣習無視層」とはそのいずれも無視した建築主をさす。

このように、「伝統的様式」の継承はその地域に残存する「慣習」の強さと関わりをもっており、「慣習」の影響の強い農家住宅においては「伝統的様式」継承の度合は強い。また「慣習」の影響の小さい都市住宅においては「伝統的様式」の継承率も低下し、その決定も地域的条件よりは個人的条件に依る部分が大きいものと考えられる。

(4) 建築年度による普及率の推移

図4-6、4-7に(1)、(2)で分析してきた「様式」以外も含めた要素の対象地域別（但し都市住宅のみ）の普及率（採用率）の推移を示している。ここで、建築年度は昭和51～52、53、54、55年の4期にわけているが、〈釧路〉の昭和51～52年、〈留萌〉の55年のデータはサンプル数が極めて少ないため、参考値程度の意味しかもたない。これらの図を分析すると、次のような特徴を見出すことができる。

- ① 「床の間」、「仏壇」、「夫婦寝室の床材（タタミ）」などの「伝統的様式」は各都市とも横ばいの傾向を示している。このことは、「伝統的様式」は4～5年の時の経過には殆んど影響されないで、ほぼ一定の普及率を維持していることを示している。その普及率には都市間でやや差があるが、概して大都市ほど低い傾向がみられる。
- ② 「洋式便器」、「玄関戸の形式（ドア）」、「断熱材（100ミリ以上）」などは比較的近年導入された様式・材料であるが、極めて高い採用率を維持し、かつ4都市間の差は比較的小さい。これらは従前の様式・材料に比べて大きな優位性をもつが故に、それらを駆逐して広範に定着したものと考えられる。「長尺カラー鉄板」や「アルミサッシュ」も同様の性格を有している。
- ③ 「外壁の色（白）」、「屋根の色（茶）」、「床材（カーペット）」、「壁材（クロス）」などの仕上げ材・色に関

する要素群は、急速に採用率が上昇し過半を越えて普及する傾向にある。これらは“流行的”色彩のこい要素群で、札幌では過半を越すと停滞する傾向にある。

- ④ 「100ミリを越す断熱材」や「吹抜け」などの要素は採用率が過半には達していないが、上昇する傾向を示している。これらは大都市である札幌市で最も速く普及を伸ばしているが、情報伝達の速さと関わっていると考えられる。これがさらに採用率を上昇させるかどうかは、その要素の性格に依ると考えられる。
- ⑤ 「スキップフロア」、「トップライト」などの採用率は極めて低く、かつ4都市間で差を生じていない。これらは普及の緒についたばかりであるか、あるいは一般化されにくい性格を有する要素である。
- ⑥ 「無落雪屋根」、「風除室」などはある特定の都市のみ高い採用率を示している。「無落雪屋根」は多雪地でかつ敷地の狭い札幌市で、「風除室」は吹雪の激しい留萌市で多用されている。これらはその地域の特殊条件が作用している。
- ⑦ 「セントラルヒーティング」や「外壁の色（クリーム）」などは4都市ともにその採用率を減じる傾向にある。このうち、「セントラルヒーティング」はオイルショック以降の灯油の高騰に関連してその採用を減じていると考えられる。「外壁の色（クリーム）」は白色にとってかわられた結果、この傾向を示している。

むすび

- (1) 本研究では北海道の注文住宅に焦点をあて、そのデザインやプランが決定される構造を設計過程に着目して明らかにしようとしてきた。注文住宅のデザインやプランの決定に際して影響を及ぼす要因・条件は極めて多様であり、かつそれらが複合して作用している。

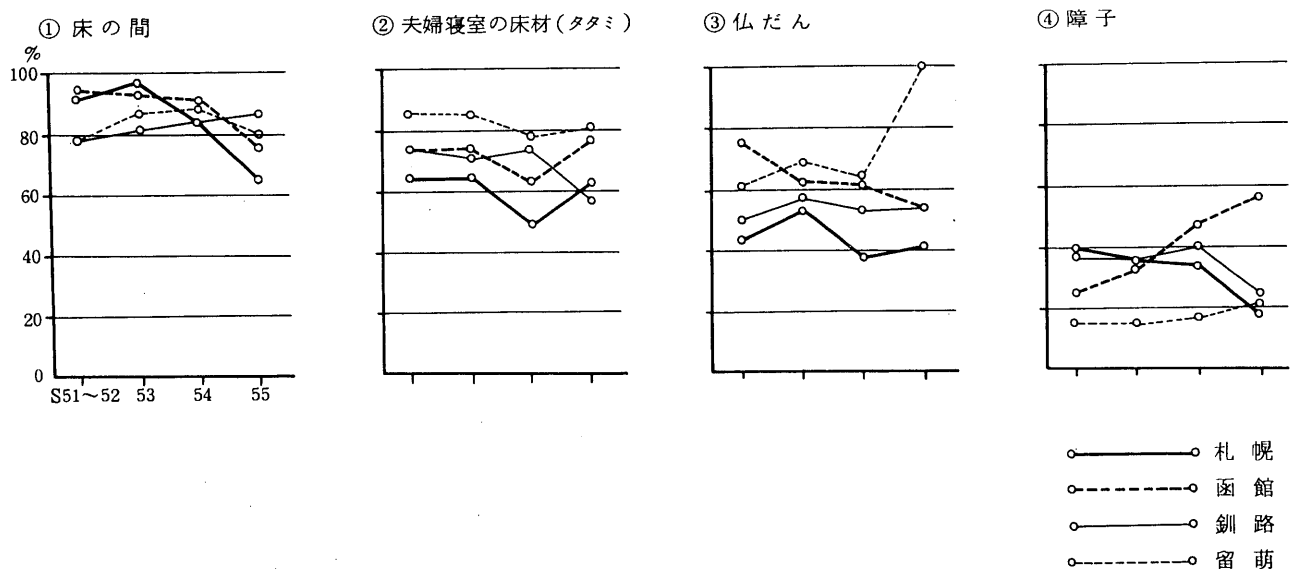
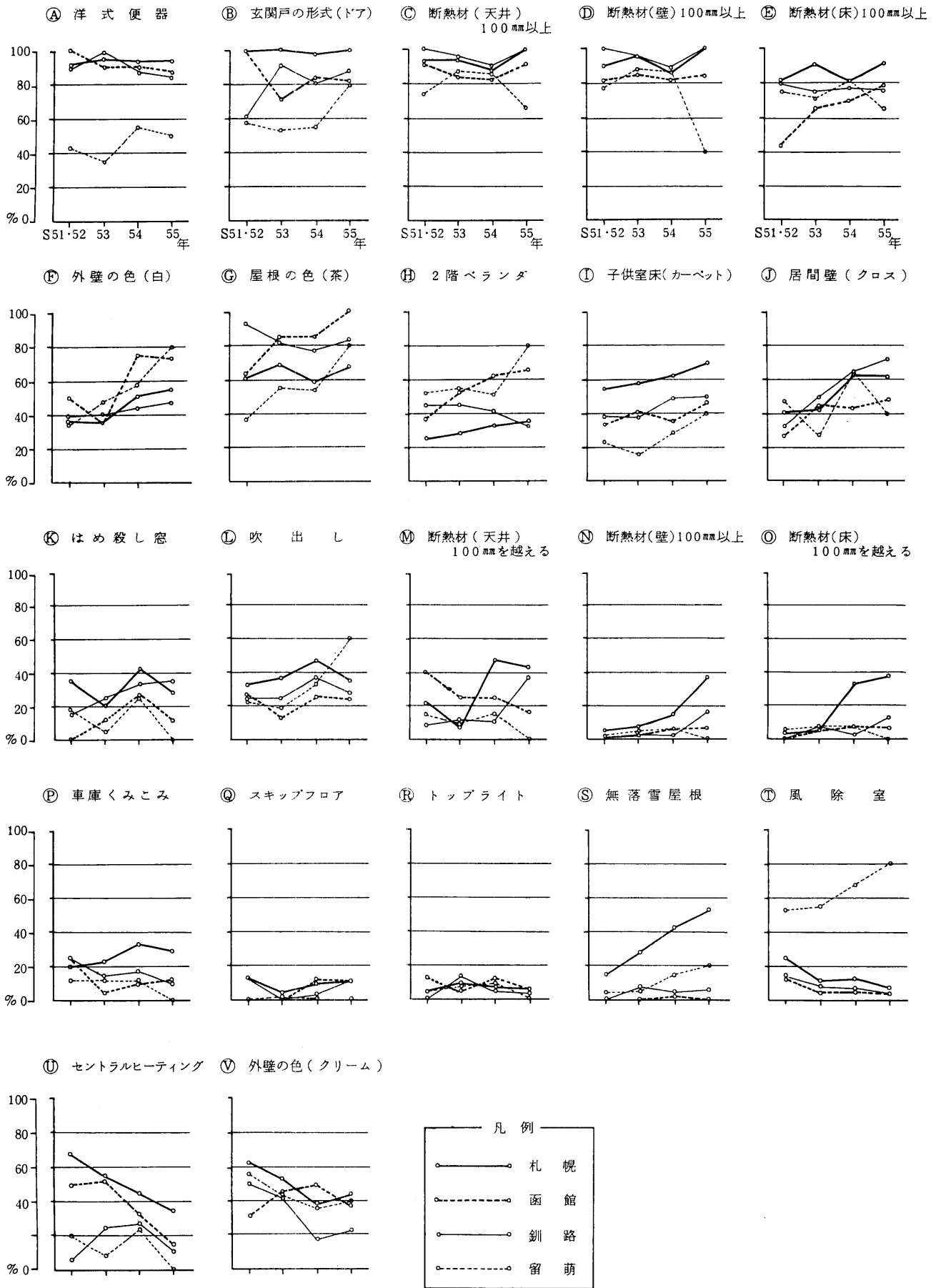


図4-6 伝統的様式の採用率の推移



北海道はその風土性や歴史性が他の地域と比べて特異であるため、デザインやプランの決定構造を明らかにする上で有利な土壌をもっている。今回の調査研究を通じて、北海道の注文住宅のデザインやプランの決定に影響を及ぼした要因・条件は以下のものが挙げられる。

- ① 風土条件…その地域の気候風土条件は住宅のデザインやプランに極めて大きな影響を与えている。例えば、屋根形態(形や勾配など)は降雪量と密接な関係をもっているし、平面プランも採暖を無視しては成立しない。また、断熱材のそう入は今日では建築主の意志や知識とは無関に実施されている。この風土条件との対応は工法・技術・材料などの発展によって変化している。長尺カラー鉄板の開発は屋根形態に大きな自由度を与え、暖房方式や断熱材の発達は平面プランの発展と密接な関係をもっている。
- ② 歴史的条件…その地域の発展段階や発展経過の差異であり、2つの側面をもっている。その第1は伝統形成の強弱である。歴史が長く、かつ狭域で閉鎖的な地域ほど伝統形成が強く、伝統的建築様式の継承に積極的である。今回の調査結果では、農家住宅においては建築的慣習(地鎮祭や上棟式など)を重視する気風が強く、その結果都市住宅よりも伝統的建築様式が多く残存している。札幌のように常に人口が増大し続けている都市においては伝統形成は希薄であり、デザインやプランの決定に際して依りどころ(モデル)がないため、新しい建築様式や材料などの導入に積極性を示している。その結果、長期耐久材でありながら“流行的”現象をひき起している。その第2は住宅に対する情報量の多少とその伝達の遅速である。“もの”に対する情報は大都市ほど早く伝わり、かつ量も多い。その結果、新しい建築様式や材料などは大都市ほど早く普及し、小都市や農村に行くほど遅れて採用される傾向にある。これらは建築主の注意意識や要求の形成に影響を与えるものと考えられる。伝統形成の強い地域では伝統を無視できないという意識が“もの”の決定に作用し、情報は直接建築主の知識として入りこみ、“もの”の決定の前提となるからである。
- ③ 発注形態…誰が実質的設計を分担するかを意味している。設計-施工分離型と設計-施工一貫型とではデザインやプランに差異を生じている。これは設計者の設計ポリシーの差異によるところが大きいと考えられる。
- ④ 生産条件…構造・工法・材料などの性格によって、住宅の設計は限定される。例えば、ブロック造やプレハブ住宅などは木造在来工法に比べて自由な外観や平面プランを作りにくいという制約をもっている。長尺カラー鉄板やアルミサッシは大半の住宅に使用されて

いるが、これは従前の材料より優れた性能を有しているからである。また、建築主と設計者の交渉過程において、建築主が決定のイニシャチブを握れるのはせいぜい間取り、色程度であって工法・デザイン・設備・材料等については設計者がイニシャチブをもっている。これは工法やデザインは専門知識を必要とするし、設備や材料は等級差が大きく価格調整的性格をもつからである。

- ⑤ 住宅条件…敷地、住宅の規模、資金などの条件で、いわば設計条件に相当し、デザインやプランに大きな影響を与える。例えば、大規模な住宅では、セントラルヒーティングなどの暖房方式の採用が必要となるし、平面プランも居間中心型は成立しない。敷地条件はプランや住戸形式に影響を与え、資金の多少は建築主の要求の出し方に制約を与えている。
 - ⑥ 個人的好み…建築主の個人的住宅観や考え方などであるが、①～⑤の条件の影響の方が強いために、ストレートに発揮できる機会は少ない。発揮できたとしても、せいぜい仕上げ材の色・柄程度のものであるが、これとても伝統や情報の影響を受けている場合が多い。
- これらの条件は単独で作用するものではなく、互いに複合しあって決定過程に作用している。また、その作用の仕方は部位や設計要素によって異なっているし、それぞれの地域で異なっている。本研究で明らかにしたのは、北海道的な決定過程であり、これがそのまま他の地域であってはまるものではない。しかし、デザインやプランの決定過程はどの地域でもほぼ同様の構造をもっており、その地域の固有条件の差異によって、異なったデザインやプランが決定されるものと考えられる。

- (2) 本来、伝統は保守的性質を有し、一旦伝統が形成されると新しい“もの”の導入を拒む機能を果すと考えられる。ところが、北海道は歴史が浅く、かつ人口が常に社会的に増加してきたために、伝統形成は極めて希薄である。その結果、“もの”の決定に対するよりどころがなく、常に新しい“もの”を積極的に導入する土壌を生み出した。従って情報が“もの”の決定に大きな役割を果すこととなった。札幌市における近年の“流行的”傾向はその反映であると考えられる。都市に比べて伝統形成が強い農村部においても、都市化の傾向は他の地域に比べて著しい。
- ところが(1)でも述べたように“もの”の決定に関して風土条件は絶対条件として機能している。このことは、ますます北海道のもつ固有条件に根ざした住宅の供給が必要であることを示している。そのためには次のような作業が必要であると考えられる。

- ① 氾濫している住宅に関する情報を整理すること。
 - ② 新しいものの導入にあたっては、その地域の固有条件に合致するかどうかのチェックを行なうこと。
 - ③ 新しい住宅モデルを提示すること。
- (3) 本研究は注文住宅におけるデザイン・プラン・材料等の決定過程を明らかにしようとしているが、研究途上であるため多くの課題を残している。今後、より詳細な分析作業を行ない、具体的な提案に結びつける方向へ研究を進めたい。
- 最後に、本研究に対して資金補助をいただいた新住宅普及会に心からの謝意を表する次第である。

〈研究組織〉

研究主査	大垣	直明	北海道工業大学建築工学科助教授
委員	住谷	浩	北海道工業大学建築工学科助教授